

富岡町議会全員協議会日程

日 時：令和5年7月10日

時 間：午 後 1 時 3 0 分

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午後1時30分

出席議員（10名）

議長	高橋 実君	1番	堀本 典明君
2番	佐藤 教宏君	3番	佐藤 啓憲君
4番	渡辺 正道君	5番	高野 匠美君
6番	遠藤 一善君	7番	安藤 正純君
8番	宇佐神 幸一君	9番	渡辺 三男君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	山本 育男君
副町長	高野 剛君
副町長	竹原 信也君
教育長	岩崎 秀一君
総務課長	志賀 智秀君
企画課長	杉本 良君
住民課長	猪狩 力君
生活環境課長	遠藤 博生君
産業振興課長	原田 徳仁君

職務のための出席者

参議会事務局長	小林 元一
議会事務局主任兼庶務係長	杉本 亜季
議会事務局事務係主任	高橋 優斗

説明のため出席した者

＜内閣府＞

内閣府原子力
災害対策本部
廃炉・汚染水・
処理水対策現地
事務所参事官

木野正登君

内閣府原子力
災害対策本部
廃炉・汚染水・
処理水対策現地
事務所室長補佐

中谷順一君

付議事件

1. 多核種除去設備等処理水の状況について

その他

開 会 (午後 1時30分)

○議長 (高橋 実君) 皆さん、こんにちは。ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。説明のための出席者は、お手元に配付した名簿のとおり、内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所から木野参事官及び中谷室長補佐、町執行部からは町長、両副町長、教育長、そのほか関係各位であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。

本日の全員協議会につきましては、福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分について、国際原子力機関からの包括的報告書や原子力規制委員会による設備の使用前検査、風評影響への対策など、かねてより国に対して説明を求めておりました。このことにより、本日全員協議会を開催するものであります。

付議事件に入る前に、町執行部及び内閣府よりご挨拶をいただきたいと思います。

初めに、町執行部を代表して町長よりご挨拶をお願いします。

町長。

○町長 (山本育男君) 皆さん、こんにちは。全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、多核種除去設備等処理水の現状について内閣府より説明を受けるものであります。処理水につきましては、町、議会ともに内閣府及び東京電力から検討内容や取組についてこれまで状況の説明を受けているところではございますが、昨年8月1日に開催した全員協議会からこれまでの間、処理水を取り巻く状況が大きく変化し、連日様々な報道がなされておりますので、本日の全員協議会は改めて処理水の現状とこれからの取組についてご説明いただく場と捉えております。この件につきましては、本町はもとより地域の復興に関わる非常に重要な案件ですので、議員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上であります。

○議長 (高橋 実君) ありがとうございました。

次に、内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所を代表して、木野参事官よりご挨拶をお願いいたします。

木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官 (木野正登君) ただいまご紹介いただきました廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所の木野です。

今、様々な状況が進んでおります。その現状とか、我々政府の取組を含めてお聞きいただいて、いろいろご質問いただければと思っておりますので、本日はよろしくお願ひいたします。

○議長 (高橋 実君) ありがとうございました。

それでは、付議事件に入ります。付議事件1、多核種除去設備等処理水の状況についての説明をお願いいたします。

木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） それでは、着座にてご説明させていただきます。よろしくお願ひします。

資料、お手元にALPS処理水処分に関する対策についてという資料でございます。まず、めくつていただきます。2ページ目でございます。ALPS処理水の処分の必要性でございます。こちらでも何度も説明をさせていただいておりますけれども、第一原発廃炉に向かって今後もまた様々な取組をやっていかなければいけません。今でも汚染水が増え続けております。タンクも1,080基程度造りましたが、現在このタンクが敷地を圧迫して廃炉作業に支障が生じかねないということでございます。今後取り出していく使用済みの核燃料とか、燃料デブリ、こういったものを保管したり、またその作業のために必要な施設、こういったものもまだ必要になるという状況でございますので、廃炉を進めていくために処理水を処分して、タンクを撤去していかないといけないということでございます。そのため、5番目のポツでございますけれども、2021年の4月に海洋放出という方針を決定いたしました。今から最近の進捗状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。

次の3ページ目です。処理水を処分するに当たっては、安全性をしっかりと確認するということが大事でございます。真ん中のALPS処理水と書いたタンクのところでございますけれども、放出の前にしっかりと規制基準を下回ることを確認するということでございます。この確認については、東京電力だけでなく、国のJAEA（日本原子力研究開発機構）、そして民間の第三者機関、分析機関ですね、この3つがしっかりと確認をするということでございます。最初に放水予定のタンクというのがK4タンクというところなのですけれども、その水の分析結果が出ております。先月に出た結果でございますけれども、3つの機関とも処分の基準を満足しているという結果でございました。この水については、IAEAも採水して独自の分析機関で分析をしたところでございます。この規制基準を満たした水、これを海水で大幅に薄めた上で、海底トンネル1キロを通して放水をするということでございます。トリチウム濃度は、1,500ベクレル/L未満というものですございます。

次の4ページ目です。トリチウムの特徴でございます。こちら水素の仲間でありまして、自然界にも存在すると。また、出す放射線が非常に弱くて、紙1枚で防げる程度の放射線だということと、トリチウム水は水と性質が非常に似ておりますので、体内に入ってもほとんどは尿と一緒に出てしまうというものですございます。

それから、5ページ目、先ほども申し上げましたが、海に流す基準が1,500ベクレル/L未満ということで、これは一番左の規制の基準の40分の1、また真ん中のWHOの飲料水の基準の7分の1であるということでございます。

6ページ目でございます。人体への影響ということでございますけれども、この影響の評価をして

おります。これは、処理水を流して、その処理水を飲んだ魚介類を人間が食べる、また付近の海岸で泳ぐ、また漁業をやるというお仕事で海に出る、そういう影響を全て加味しても、自然界から1年間に日本人が浴びる放射線2.1ミリシーベルトの7万分の1から100万分の1の影響ということでございます。こちらの評価については、先日出ましたIAEAの報告書でも同じように影響は非常に小さいということが評価をされているということでございます。

7ページ目です。トリチウム水を世界中の原子力施設から流しております。日本の付近の原子力発電所からもトリチウム水というのは海に流されているということでございます。第一原発が年間に放出を予定している量が22兆ベクレルと、この赤く囲ったところでございますけれども、それより多いトリチウム水というものが原子力施設から出ているということでございます。

飛ばして9ページ目でございます。設備の状況です。こちらも7月の7日、先週金曜日でございますけれども、原子力規制委員会からの使用前検査の合格証というものが交付をされました。設備は使っていいよということでございます。設備の安全性は確認をいただいたということでございます。

それから、モニタリングです。11ページ目でございます。既に海洋モニタリングの強化をしております。測定のポイントを増やしたり、測定の回数を増やしたり、また魚介類も採取して、トリチウム以外の各種の影響もちゃんと把握をするということで、モニタリングを既に強化をして開始をしてございます。

こういった結果については、次の12ページ目ですが、モニタリング結果の分かりやすいホームページというのを環境省で立ち上げて公開を始めておりますし、また13ページ目でモニタリングのシンポジウムというのを開催しております。2022年の10月、また今年の1月、5月とシンポジウムを開催しておりますが、流通、小売事業者などの方にもこういうモニタリングをちゃんとやって、いろいろとモニタリングのデータについての意味とかを分かっていただくためのシンポジウムというのをやったということでございます。

15ページ目の情報発信でございます。政府としては、国民、そしてまた海外の皆様にこの処理水の安全性をしっかりと理解していただかないとということで、様々な情報発信をしております。15ページ目、分かりやすいウェブサイトというのを昨年の12月に新設をしてございます。様々な情報を載せておりますが、ここでテレビCMとかで流した動画なども掲載をしたりして、情報発信というのをしております。

次の16ページ目がテレビCM等で出した動画でございますけれども、昨年の12月には地上波の全国放送でテレビCMを流したりと、またその後も屋外とか、電車内とか、駅などの広告にこういった動画を出しております。

17ページ目は、ウェブのユーチューブとかに動画広告を出してございます。300万回以上の再生回数が3月時点でございますけれども、こういった動画を継続的に発信をしてございます。

また、次の18ページ目でございますけれども、SNSなどでシェアしやすいコンテンツというのを

1枚の画像にまとめて、コンテンツをご紹介したりといったようなこともやっております。

19ページ目は、生活情報誌に処理水の広告などを掲載をしてございます。

20ページ目は、新聞で当省の職員と芸能界の方と対談記事を掲載をさせていただいたりとかいうことをやっております。

流通関係の方向けのコンテンツを作成して、流通事業者の現場の販売員の方が活用いただけるようなリーフレットなどをお出ししたりと、また22ページ目は経産省のユーチューブチャンネルなどで1分程度で分かりやすい解説動画を出したりということもしてございます。

それから、次が流通、消費対策です。24ページ目でございます。ごひいき！三陸常磐キャンペーンというのをやってございまして、昨年10月からでございますけれども、例えば2つ目のよみうりランドで三陸、常磐水産品を販売するブースを出展したり、今年の1月の東京ドームで開催したふるさと祭り東京2023にブースを出したり、プロ野球のオープン戦にブースを出したり、また首都圏の小売業者と連携して三陸、常磐水産品を扱うキャンペーンを多数実施をしてございます。

また、25ページ目でございます。流通対策として全国のスーパーマーケット協会とか、そういうチェーンストア協会と連絡会を開いて、2つ目のところでございますが、小売業界からALPS処理水の海洋放出が開始された後も三陸、常磐物をこれまでどおり取り扱っていきたいと考えているということを言っていただいたところでございます。

続いての26ページ目でございます。魅力発見！三陸・常磐ものネットワークというものでございます。これは昨年の12月から開始をした取組でございますけれども、簡単に言えば産業界挙げて三陸、常磐地域の食材を積極的に購入をしていただこうということでございます。4つ目のポツのところでございますけれども、既に1,000を超える企業などがご参加を表明いただいております。大手企業も多数参加をいただいておりますが、パナソニックグループ、また東京都や大阪府などの自治体もご参加いただいております。ここで、下にありますけれども、三陸、常磐物を使ったお弁当を販売したり、キッチンカーに来てもらったり、社員食堂で三陸、常磐物を利用していただいたりと、また企業内でマルシェをやっていただくとか、ECサイト、PR、広報活動などを展開をしていただいております。

続いての27ページ目が三陸・常磐ウイークスということで、今年の2月から3月に1か月間キャンペーンをやったところでございます。2つ目のポツですが、この期間中に約15万食の三陸、常磐物がご提供されたということでございます。

次の29ページ目、こちらは2つの基金のご紹介をいたしておりますが、29ページ目はまず海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業ということでございます。漁業も含めてなかなか環境は厳しいということでございますけれども、例えば新規就業者数の減少や高齢化、また燃料などのコストの増大などの様々な課題に直面をしているところでございます。こういった漁業を支援するということで、2つ目の事業概要のところでございますけれども、例えば漁業者の創意工夫を凝らして取り組む以下のような活動への支援を行うということで、1つ目が新たな魚種、漁場の開拓等に関わる

漁具等の必要経費への支援とか、省燃油活動等、要は省エネ活動とかですね、を通じた燃油コストの削減に向けた取組に対する支援とか、漁業者による省資源化、有効利用等を通じた漁箱等のコストの削減に向けた取組とか、省エネ性能に優れた機器の導入などに対する支援、こういった事業支援といったような基金を用意をいたしました。これについては、全漁連の会長から漁業者との信頼関係構築に向けての姿勢として受け止めていただいたということでございます。

もう一つ、30ページ目、こちらは最初につくった基金で、こちらは例えばですけれども、お魚が全く買ってもらえなくなってしまったときに水産物の一時的な買取りや保管への支援とか、また水産物の販路拡大に向けた取組に対しての支援、そしてもう一つは広報、P R活動に対する支援といったようなものに使える基金であります。

そして、31ページ目でございます。賠償についてです。処理水の海洋放出に対してまた風評被害が発生するようなことが起これば、東京電力がしっかりと賠償をすると、我々国もしっかりとそこを意見を聞いたり、調整をしていくということでございます。賠償の基準についても公表をしたところでございます。

そして、国際関係でございます。これも報道等でかなり取り上げられておりましたけれども、まず33ページ目が IAEA の包括報告書、これが7月の4日に公表されたところでございます。

この報告書の中身が次の34ページ目でございますけれども、大体百数十ページの報告書でございますけれども、こちらを岸田総理にグロッシー事務局長が手渡したということでございます。要旨のところの3つ目のポツでございますけれども、IAEAは、ALPS処理水の海洋放出に対する取組及び東京電力、原子力規制委員会及び日本政府による関連の活動は、関連する国際安全基準に合致しているということが1つでございます。また、2つ目が処理水の放出は人及び環境に対し無視できるほどの放射線影響となるということを言っているということでございます。そしてまた、IAEA、福島にも来ていただきまして、そこでもメッセージとして、IAEAは最後の一滴が安全に放出されるまで福島にとどまり続けるということも言っていたといったところでございます。

それから、韓国についてでございます。35ページ目でございます。処理水に対して韓国政府向けに様々な説明会をやってございます。2021年から計6回のオンライン説明会というのをやってございます。また、局長級で説明会を実施をしたりとか、様々なレベルでご説明をさせていただいてございます。

次の36ページ目でございます。韓国の専門家の方々20名、5月の22日から25日に福島第一原子力発電所、そしてまた政府との意見交換に来ていただいたところでございます。視察団の構成メンバーがこの左の上のところに書いてありますが、原子力安全委員会の委員長を筆頭に19名の原子力安全技術院、日本のJAEAみたいな研究機関でございますけれども、の方と海洋技術院というところから1名の方に来ていただいたということで、処理水とか、ALPSとか、放水関係の設備などをご確認をいただいたところでございます。

その後の動きとして、37ページ目です。5月の31日には、この現地の視察団がソウルで視察内容を説明する記者会見をやってございます。会見の内容として、次の2つ目のところでございますが、確認内容や結論など問題となる言及はなかった、委員長によれば、今回の視察は現場を直接確認し、より具体的な資料確保を通じて科学、技術的検討過程において意味のある進展があったなど言っています。6月の26日には、日本側から韓国政府向け説明会をテレビ会議形式でやってございます。追加的な情報提供などをやっているということでございます。

続きまして、38ページ目でございます。太平洋島嶼国、地域とのコミュニケーションということで、P I F代表団などと総理や大臣クラスと会談を行って議論をしていただいたりとか、対話を続けているということでございます。ミクロネシアとの首脳会談、マーシャル諸島外務大臣との対話、またP I Fへの説明会が39ページ目です。こういった海外とのコミュニケーションをしっかり引き続きやっているということでございます。最後の40ページ目も同様でございます。引き続き輸入規制をやっている国々にも働きかけを行いながら、海外の輸入規制撤廃まで様々なコミュニケーションを続けてまいっているということでございます。

こちらからは以上でございます。

○議長（高橋 実君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 説明ありがとうございます。事前にいろいろ IAEAの発表とかありましたので、科学的知見による安全性は、今の施設が正常に稼働されれば、放出のものは安全性は確保されているという確認があったわけですけれども、そのことに関しては非常にありがとうございます。

1点、ここに書いていない風評のところなのですけれども、確かに海に直接流すので、漁業者に起る風評が一番直接的でいろんなことがあると思うのですけれども、前から言っているように、ホームページには出ているとおっしゃるのですけれども、やはりこうやって資料で出していただくときにも陸のもの、それも心配はないということは出ているのですけれども、やはり一般の人は海に流せば海から蒸発して陸に落ちるということを考えるわけですよね。水と同じと言うから、水と一緒に蒸発していくだろうと考えるわけで、確かに今日の前は海なのでしょうけれども、やはり海だけではなくて、陸もたくさんあるので、そういうところもきっと風評払拭のところに関しては説明を都度、都度していただきたい。皆さんにとっては科学的に安全だから、安全だろうというのは、一般住民の安心につながっているわけではないので、やはり安心に伝わるというのは、そういう自分の身近なところの不安を払拭してもらわないといけないので、そういうところも分かって、これからは一歩進んで、そういうところもきっとやっていただきたいと思うのですけれども、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ご質問ありがとうございます。今まで1,000を超える説明会をやっておりますけれども、これ漁業者のみならず、例えば地元自治体でもやっておりますし、様々な農業団体含めいろいろな団体等、また住民に対しても説明をやっております。これは、今後も説明は様々な方に対して続けていきますし、安全性や、こういう風評対策もやっているということも含めて、引き続き説明を続けていきたいと思っております。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） これからも行っていくということで、当然並行して行っていくと思うのですけれども、一番顕著に風評が現れるのは放出したときだと思うのです。なので、確かにやっているといつても、例えば不安を持っているというアンケートの割合の人数からしたら全然そんな回数では足りないわけで、もっともっとそこをきちんとやっていたかないと風評が出てしまうと。やっぱり風評でこの地域のものとか、そういうものをたたかれるのが一番嫌なので、その辺はしっかりと放出する前にもっと細かく、きちんと国民に対しても海外の人に対しても説明していただきたいと思うのですけれども、その辺のタイミングと説明会の密度感というのはどう考えているのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） 説明会のみならず、先ほど説明した様々な情報発信、ホームページを活用したりとか、いろいろなSNSを活用したり、こういったことも含めていろいろな場でしっかりと今後もちゃんと繰り返し繰り返し説明をしていくことが大事だと思っています。なので、それはしっかりとやってまいりたいと思います。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） すみません、もう一点。それと、今までの話とは別で、この施設のやり方で安全性が確保されているということは十分分かっているのですけれども、やはりまた不測の事態というのがいろいろあろうかと思うのですけれども、不測の事態というのはこれからどんなふうにまた考えて、どんなふうにこれからステップアップした対処をしていこうと考えているのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ありがとうございます。一つの例でございますけれども、この処理水の放水設備には緊急遮断弁というのをしっかりと設けてございます。なので、例えばまた大地震や巨大津波が起これば、緊急遮断弁をしっかりとすぐに閉じるといったような対処がまず1つできると思っております。それから、処理水の放水の前にはしっかりと、先ほども説明しましたけれども、3つの機関が放水の水の安全性を確認をいたします。なので、基準を超えた水が流れるということは万が一にもないとは思っておりますが、そこをまずしっかりと国としても確認をしていきます。また、東京電力の放水に国の職員がしっかりと立ち会って確認をしてまいります。ということで、自然災害に対してはそういう設備的な対処もしておりますが、

そういう自然災害にしっかりと対応できるような想定をやっておくということも必要かと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） まず、グロッシー事務局長が大熊町の視察に来て、そのときに地元自治体の長の方と意見交換されています。初めに、町長に質問させてもらいたいのだけれども、やはり私たも新聞とかテレビでしか中身知ることできないので、富岡町長としてどういう発言されたか聞かせてください。

○議長（高橋 実君） 町長。

○町長（山本育男君） この前のワシントンホテルでの会だと思いますが、そのとき私は発言しておりません。すみません。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） グロッシー IAEA 事務局長の談話なのですけれども、丁寧に、何も包み隠さず、全ての質問に応じることが大切だということをおっしゃっています。私も東京電力に原子力特別委員会でいろんな質問をさせてもらいました。確かに ALPS 処理水の中のトリチウム、これに関してはもう耳にたこができるくらい、ああ、こういうものだなど、私自身も個人的にはそんなに危険なものだとは感じていません。これは、一方的に教育されたから、そうなったのではなくて、ある程度自分でもああ、こういうものかとは思っています。ただし、やはり原発由来の核種もありますよね。告示濃度比総和 1 という名前で、その他の核種が以前はどういうものだということで、その名前も知らせてもらっていたのですけれども、それが海洋放出されたときにどういう悪さをするか、どういう物質なのかも詳しくは分かっておりません。そういうことも含めて、この情報の発信の仕方が一方通行なのです。双方向の情報交換、やはり安全ですよの一方通行ではなくて、双方向であれば、それが安心につながるわけなのです。科学的に安全でも、私たちの質問に答えてくれて、すとんと落ちたよとなれば安心につながるのです。そのところがどうも足りない。

IAEA に関しても、どういう組織なのだと。各国からの拠出金で成り立っていると。それは、原子力発電所なんかを持っている国が拠出していると。だから、例えば機関として福島に残り続けて、最後の一滴が放出されるまで中立的な評価を届けると。日本から拠出しているお金で日本にとどまつてもらうって、これは当たり前のことです。IAEA の職員がとどまるための資金はどこから出ているか。日本から出ているのではないかとも捉えることができるのです、日本の拠出金で成り立っているのであれば。そういうことも全然分からぬというか。疑問に思うことはどんなことでも聞いていいからということであれば、木野さん、分かる範囲で答えてください。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ありがと

うございます。まさに安藤議員がおっしゃるとおり、処理水の中にはトリチウム以外の核種も入っています。先ほど3ページ目で分析機関が分析しましたと申し上げました。その結果については、これもホームページでは全ての核種が公表されております。告示濃度比1に対して、今回のタンクの水は0.28という数字だったのです。1より下回っているというものなので、安全基準を満たしているという数字になっています。これは、トリチウム以外の核種について告示濃度比を足し合わせたものが0.28です。全核種を申し上げる、私も全ては記憶にないですけれども、主要な核種はやはりヨウ素129と炭素14なのです。これがやはり取りにくい核種として残っているのです。この0.28の大体の数字は、やはりヨウ素129と炭素14なのです。これは、やはりALPSでもなかなか取りにくい核種なのです。こういった核種が含まれているということで、この6ページ目の人体への影響というのは算出をしています。6ページ目、この7万分の1から100万分の1という被曝評価には、ヨウ素129や炭素14の数字も入れた上での評価なのですけれども、なので、すみません、なかなか情報伝わっていないところが申し訳ないとは思いますが、一応こういうデータも公表させていただきながら、今後もしっかり情報を公開した上で、安全性について説明をさせていただければと思っております。

あと、IAEAの拠出金、すみません、私も正確には分かっていないですが、まさに原子力をやっている国々からの拠出金で成り立っています。なので、日本だけのお金ではもちろんなくて、各国がお金を出し合ってIAEAの運営が成り立っているということでございます。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 木野さん、私たち議員は科学者ではないから、だから結局原発事故由来の核種なんて、これはどうなっているのだとかって全然分からないです、教えてもらえない。やはり核種にはいろんな核種があって、自然界にあるものもあれば、原発事故特有のもあって、その原発事故特有のものが海洋放出されたら、この数字で告知濃度比総和1だから、0.28だから、1までいかないから、安全なのだよという数字で説明だけれども、私は内容で説明してもらいたい、数字ではなくて。1以下だから、いいのではなくて、こういう物質だから、安心なのだよと、そこが足りないのではないかって思うのです。

結局、韓国という話が結構今日は多く出ているのですけれども、韓国も政府与党と、あとは野党でこの処理水に対する考え方が全然違うの。立場が変わったらまるっきり違うの。だから、純粋に処理水が安全か、安全でないかということよりも、政争の具にされているのではないかという感じもないわけでもない。そういうことにあまり右往左往されないで純粋に考えて説明するには、やっぱり木野さん、一方通行では駄目。一方通行で発信していますよではない。こういう質問も受けていますよと、その質問内容もオープンにして、個人名は要らないよ。個人情報にかかる程度にこういう質問にはこう答えてますよと。やはり日本の中の科学者にもいろんな質問があると思います。それを包み隠さず正論で返して、そういう姿を見て私たちは初めて安心するわけだから。どうも今までの東京電力、国の説明を聞くと、一方的に安全ですだけなのです。だから、私は中国の科学者、韓国の

科学者がどういう科学的な根拠に基づいて質問をしているのかを知りたいの。それが正しいとか正しくないではなくて、それに対する東京電力、国の答弁のその姿を見て、逃げないで答えていれば、それは評価なのです。それは相手国があることだから、答えられませんというのが今までの東電のスタイルなの。その辺が情けないので。今日は国が出てくるということで、正面切って聞きますから、その辺教えてください。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ありがとうございます。まさにヨウ素129とか炭素14という物質の特性というものなのですけれども、ヨウ素はご存じだと思いますけれども、やはり甲状腺とかにたまりやすいわけです。要は甲状腺に影響が強い物質なわけです。炭素14、これは人間の体にも実は数千ベクレルぐらい入っている核種なのです。人間の体って炭素や水素や酸素でできているわけなので、その中にやっぱり炭素14という物質も含まれているので、人間の体にも既にたくさん入っている物質なのです。そういう特性はあるにしても、そういう特性も全部加味した上でこの被曝の評価になっているのです。なので、0.28、1を下回ったから、いいよというその裏には、ちゃんとした科学的な特性も考慮した上で被曝評価だと思っていただけよろしいかなと思います。そういう説明がなかなか足りないと言われるご指摘については、今後そういうところも気をつけながら説明できるようにしていきたいと思います。

あと、韓国とのやり取りとかありますけれども、今回例えば5月に韓国に来ていただいたときのやり取りは、やっぱり相手も専門家だったので、技術的な議論がほとんどでした。まさに処理水の成分はどうなっているのかとか、それについてデータをお出ししたりとか、そういうやり取りについてはさせていただいたところですが、相手もご専門なので、ある程度お互いの共通の知識があるものですから、そんなに意見のそごがあったということではなかったですけれども、技術的な議論でいろいろ終始したということでございます。

○議長（高橋 実君） ほかにございますか。

2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） 私も確認というか、分からぬところもありますので、確認させてください。

私もトリチウムよりも多核種、こちらの安全性についてどうなのかなということで毎回質問させていただいていたところなのですけれども、トリチウムは体内にとどまることはないということで、影響がないというところは分かっているのですけれども、多核種についてもALPSを通せば人体に影響がない、告示濃度比総和1未満であれば人体に影響はないということでよろしいのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） これも繰り返しながら、6ページ目のとおり、放射性物質である以上、人体への影響がゼロというものはないのです。どれだけ低いかということです。なので、この6ページ目ですけれども、先ほど

安藤議員の質問にもありましたけれども、トリチウム以外の核種も含めてちゃんと評価をして、人体への影響は自然界から受ける量の7万分の1から100万分の1程度だと。要はやはり放射性物質である以上、影響がゼロということはないので、影響はあるのですけれども、十分に低いって、そういうことなのです。IAEAの評価もまさにそのとおりで、無視できるほど小さいって、そういう評価だということです。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。まさにそういった曖昧な言葉が国民の皆さんであつたり、我々であつたりが安全なのかどうかというのを判断できない要因だと思うのです。影響はないわけではないけれども、低いというような、あまりにも曖昧な言葉しか毎回出てこないので、我々が知りたいのは安全なのかということが知りたいところなのです。国の方が安全ですと、こういった科学的な根拠もありますので、安全ですということを言っていただければ、それだけでも風評というのは幾らかは下がると思うのです。そういった判断しにくい言葉、人や環境への影響はごく僅かですか、そういったどっちなのというような言葉を出されると、国民の皆さんのが判断できないので、悪いほうに考えてしまうのではないかと思っているところなのです。なので、我々が知りたいのは、影響はあっても生きしていく上で安全なのか、安全でないのか。国としてこういう科学的根拠があるから、影響は少ないから、安全ですか、そういった安全か、安全でないかという言葉を聞きたいところなのですが、どうなのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ありがとうございます。まさに日常生活しているレベルよりも低いということなのです。だから、安全か、危険かの2通りで答えろって言われたら、私は自信を持って安全だと思っています。ただ、やっぱり政府の言い方としては、影響はゼロではないけれども、極めて低いという言い方になってしまいますが、本当に日常生活よりも低いのだということは十分分かっていただけるかなと思ってはおりますが、そういう言い方で。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。世界の皆さんもそういった曖昧な言葉によって混乱しているところもあると思うのです。IAEAであつたり、ちゃんとした国際機関がちゃんと調べて大丈夫ですよと、影響を無視できると、いかなる害も及ぼさないと言っているにもかかわらず、安全なのか、安全でないのかという言葉が出てこない、安全という言葉が出てこないというところで、いつまでたっても、幾ら説明を何回も受けても、結局は安全なのか、安全ではないのかというところが聞けないので、その辺をはっきりしていただかないと理解を得られないままいってしまうのではないかと思うところなのですが、国としては安全という言葉は使えないということなのか、漁業関係者であつたり、そういった関係者の理解を得ずに放出はしないということも言われているの

で、そういったところで、人体に影響があるとかではなく、安全という言葉が理解を得られるためにも必要なのではないかなと思うところなのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） どうしても政府としては事実に基づいた、影響は極めて低いという言い方しかなかなか難しくて、私の個人的な思いは全然安全だということはしっかり言えるのですけれども、繰り返しになってしまいますが、そういう言い方だということでございます。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） ありがとうございます。このトリチウムの放出に関しては、テレビ、新聞で大分最近報道も激しくなってきて、安全か、安全でないかということは、私もいろいろそういう報道を見たり聞いたりした中では、トリチウム水に関してはほぼ安全に近いのかなと。それイコール実績ですね。動いている原発からは常に出ていると。そういう実績を踏まえて考えれば、安全だという言葉で大きい声では言いたくないですけれども、ほぼ満足できるのかなとは思っています。ただ、それ以外の物質、29核種ですか、それも同じく放出されるということで、それはゼロでない限り、決して安全とは私は言えないと思うのです。不安を取り除くのは、やはり皆さんから出ているように政府の説明とか、いろんな部分で我々が不安を取り除いていくのかなと思うのですが、不安を取り除くだけの材料は常に出てこない。今放出時期は夏だということで、随分海水浴シーズンを避けたらいのではないかとか、与党の中からもそういう声が出ているのです。これは、やっぱり安全ではないということなのです。安全であれば、海水浴シーズンだろうが何だろうが関係ないのですから。

一番私問題ありだと思っているのは、やっぱり風評被害。不安を取り除くための政府の努力は認めますけれども、漁業組合との約束事で了解なしでは流さないって言っているながら、総理大臣はじめもう夏には流すのだと、流すことを優先でやっているわけです。やっぱり順序が違うと思うのです。本当に話合いの場で放出を認めてもらって流すのであれば、何でそういう部分をきっちり突き詰めて答えを出していかないのですかと。それからでも遅くないはずなのです。この設備の施工、点検、許可、それもそうです。もう最初に流すことありきで全て国は進んでいくって、それで漁業組合なり国民にナイフを突きつけていると同じなのです。早く答えを出せ、早く答えを出せ、何をやればいい答えをくれるのだって陰で言っているとしか私には聞こえてこないと。その辺で漁連が陳情に行ったときに、トリチウム水を放出する限り賠償を出しなさいよなんていうことも出てきていると。補償なら補償でいいのですけれども、漁業組合、それだけではなくて、農業、工業、商業、一番最初に質問した議員も言っていました。全てに風評被害というのがかかってくるのです。だから、そういう部分も全て考えるのが私は国だと思っているのですが、国の議論からは外れているのかなと思うのです。そういう部分をどうやって今後払拭していくのか、私も非常に大変だろうとは思うのですが、どんな考え方で、漁連とも契約締結もしていないのに、夏には流すということで、現金でも積み上げるのですか。

そうとしか私は取れない。だから、風評払拭なんてできないと思うのです。そういう全般的なことを国としてはどう考えているか教えてください。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ありがとうございます。まず、政府として目標を夏頃と言っておりますが、夏に流すと決定したわけではないということがまず1つです。漁連とのお約束、まさに福島県漁連とお約束をした関係者の理解なしにはいかなる処分も行わないというお約束は、これは遵守をいたしますので、漁連の理解なしに流すということはないということでございます。なので、スケジュールありきではないということでございます。

それから、設備の許認可は、これは設備を使ってもいいよというだけなのです。海洋放出の認可ではないということでございますので、これは設備が完成しました、審査してくださいということで、原子力規制委員会が使っても大丈夫な設備だということを認めたということでございまして、何か強硬にということではないということでございます。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 言葉で言うと、まさにそのとおりなのです。そのとおりなのだけれども、我々に映るのはかなり強硬なのです。さすが国なのです。逆に例えば町村が国に物を言う場合にそういう手順を踏んだら、国は絶対いいですよって言わないですよね。我々に映っているのはかなり強硬なのです。順序が違うと。設備だって、設備を使ってもいいですよ、流していいですよということではないですよ、そんなことは誰でも分かっているのです。理解しているのです。だけれども、順序が逆でしょうと。普通は流すものを決めて、それに合わせた設備を造って、それで流すのです。やっていることが全て逆なのです。だから、こんなことやっていたのでは風評被害払拭なんかできないです。当然風評被害なんか払拭しなくとも、流せる絵図はもう全て出来上がったのです。IAEAも大丈夫ですよと言っている。隣国も大丈夫ですよと言っている。駄目だと言っているのは漁連だけなのです。全て出来上がっているのです。こういう逆の論理で来たら、風評被害なんか払拭できません。

それで、自然界にあるものではない、原発の事故で生まれた、普通は原子力発電所から出でていないものもあるし、体に危険だという物質が29核種ですか、それが流れ出るわけですから、ゼロでないものが。放射性物質を体に取り込むと一番怖いのは、蓄積するから、怖いのでしょう。すぐ出でいかないから。トリチウムは、尿と一緒に出ていきますよ、安全ですよ、それは理解できるのです。あのものは出でいかないですから、毎日体に安全だという数値を体に取り入れていけば蓄積していくのですから、間違いなく。これでも安全なのですか。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ありがとうございます。繰り返しながらも、6ページ目の被曝評価というのは、この処理水を恒常的

に体に取り込んでもこの被曝評価なのです。なので、例えばヨウ素129や炭素14を体に取り込んでいってもこの評価なのです。また、放射性物質というのは体に永久にとどまるというよりは、物質によって違いはあるのですけれども、ある程度は外にも出していくものではあるのです。そういう評価も加味した上での被曝評価だということなのです。確かに原発事故がなければ出てこなかつた核種ではあるのですけれども、その影響もちゃんと加えて評価をしているということはご理解いただければと思います。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） そういう数字を加味して評価している。その数字の評価というのは、全て100人がいれば100人の人が同じ数値を受けるよという評価でしょう。人、千差万別で、いろいろな状況で変わるので。これが怖いのです、変わるので。変わらないで同じ被曝しかしていかないのであれば、その評価は正しいと思います。そんなことあり得ないので。場所によっても、食べるものによっても、例えば魚なら魚がどれだけ悪いものを食べているかもあるし、全然放射性物質が体に入っていない魚だって多分いると思うのです。そういう違いが大きく出てきて、結局は体に影響が出てくるのです。国の評価は間違っているとは私は言いません。ただ、それが全て同じではないですよと。そういう評価で違いを出すのは、乳幼児、子供、大人、この3つくらいしか違い出さないでしょう。同じ大人だって、取り込むのがうんと強い人もいるし、体の弱い人なんか低くてもやっぱり影響を受けるし、いろんな影響が出てくるのです、必ず。それが悪いほうに走っていって安全数値以下であれば全く影響ないとは思いますけれども、そういうことを全て加味して報告してもらわないと、なかなか風評払拭は私は難しいと思います。今のようなやり方で進んでいくのであれば。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ありがとうございます。この被曝評価の前提なのですけれども、魚を食べる量というのもちゃんと考えているのです。要は日本人が統計的に平均でどれだけ魚食べるというのが分かっていますので、その平均的な魚の摂取量を基に評価をしています。また、漁業を仕事としているような、要は海に何時間出るかというのも実態に合わせて評価をしているのです。また、海水浴をやる方のそういう海水浴の時間も加味して評価をしているのです。なので、平均的な行動を基に評価をしているということなのです。だから、例えば魚を人の2倍、3倍食べるという人もいるとは思いますけれども、日常的に生活を送っている方を前提に評価をしているということではあります。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） だから、私はやっぱり怖いと思うのです。だから、絶対安全ではないということだと思うのです。それは流して駄目だとか、いいとかという議論以前の問題で、何でも平均、平均でやられると、かなり怖い部分があろうかなと私は思うのです。そういうものを安心感につなげていくのは、やっぱり政府のやり方、システム、そういう部分なのかなと思うのです。だから、先ほど

言ったように、物を造っていて流すのを了解したわけではないよ、この機械は使っても大丈夫だよ、そんな答弁はないと思います、私は。こういう場で。そういうことは、我々テレビ、新聞の報道を聞いていても分かるのです。ただ、それを事前にやるということ自体が私は理解できない。そういうものが全て安心につながっていくかというと、逆効果なのかなと私は思いますので、今後変えろと言つても無理なのでしょうけれども、ぜひ一人でも多く政府の答弁を理解できるような答弁の仕方をしていただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） ほかに質問ある方いますか。

〔何事か言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 50分まで休憩します。

休 議 (午後 2時37分)

再 開 (午後 2時45分)

○議長（高橋 実君） 再開します。

ほかに質問の方。

8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。私は風評をもう一度、この基本方針の中で、前も言った発言を踏まえて確認とともにお願ひがあるのですが、まず基本方針の1つ目の中に限定することなくという言葉と、必要十分な賠償を行なうって書いてあるのですが、基本的にこの前いろいろモデルを提示されました。ただ、今回流してから、間接的な風評というのも発生するのではないか。震災からまだ全然戻っていない状況で、今度は処理水を放出してまた下がるのかというのがはっきり分からぬ面も踏まえると、間接的な風評というのももちろん考えていただきたいということと、その下に損害賠償立証負担、自分たちが立証しなければいけない。前は、議会の説明の中でもそれは難しいだろうという話も出たと思うのですが、私もそう思うのです。ですから、幾つかのパターンをつくっていただくとともに、それも踏まえて算定方法を考える必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ありがとうございます。賠償についての基準というところでございますけれども、昨年の12月に基準を公表しているのですが、そこで幾つかおっしゃるいわゆるパターンというのを提示をしてございます。要は価格は全国的にも上下したりしますので、例えばですけれども、全国的に価格が上がっているにもかかわらず、福島のところだけ下がるとかいって、これは明らかにもう風評だと推認されるわけです。一方、では全国的にも価格が下がって、福島も価格が下がりました。だけれども、この価格の下がり幅が福島だけ大きかった、これもやはり因果関係がありというようなことが推認されるわけです。な

ので、ある程度そういうパターンをご提示したというのがこの基準なわけなのですけれども、要は全国平均と比べてどういう価格の変動になっているかとか、あと統計データを確認しながら一つ一つ風評を見定めるというやり方で基準を出させていただいているというところでございます。

○議長（高橋 実君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。さっきも言ったように間接的なものをこれから、難しいと思うのですが、もちろん考慮していただきなければならないのですが、あともう一つは、物品の売上げを増やすことは必要なのですが、この地域は人を増やしていきたい、交流を増やしていきたい。しかし、処理水を流すことによっての風評によって交流人口が減ったりとか、帰ってくる方が減ったりとか、それも一つの風評になると思うのです。それによって、お祭りにしても何にしても、そういうのが動員できない。そういうのを含めてなりわいとなると思うのですが、そういう見えにくい風評というのを考えないと、根本的な風評被害ということを解消できないと思うのですが、いかがですか。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） おっしゃるとおり、なかなか算定が難しいような場合もあると思います。例えば観光であれば、ホテルの予約が例えばキャンセルされたとかいうことであれば分かりやすいのですけれども、来る予定の人が来なかつた、それがまたキャンセルとかで何か明示的に分からぬという場合の推認の方法、これは個別にご相談をいただきながらやっていくしかないかもしれませんけれども、やはり基本は丁寧にちゃんと話を聞いてやっていくことでございますし、国もちゃんとお話を聞きながらそこを検討していくことに尽きるのかなと思っております。そういう間接的なとか、分かりにくい風評もしっかりと評価をしながらやらせていただくということで考えております。

○議長（高橋 実君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。分かりました。前向きに、なおかつ自治体との協議も踏まえて考えていただくことはもちろん必要だと思うのですが、そのように理解していいですか。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） そのようなことでよろしいと思います。

○議長（高橋 実君） ほかにございますか。

1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） ありがとうございます。ニュースで見たのですが、今日西村大臣が福島第一の施設というか、設備を確認に来られていて、明日漁協との会談があるというようなお話がありました。放出時期が近づいてきている、決定が近づいてきているのかなというような感じがするのですが、この放出決定についてどのような手順で、どのような時間の流れで放出決定を決められるのか、それ

が1点。

あと、関係者等の理解ないうちには放出決定とならないというようなお話をしました。漁協が主になってくるのか、我々関係自治体にもそれなりの何かしらの協議、事前の打合せ等があるのかどうか。

あと、放出決定という決断が出たら、どのぐらいの期間で放出開始になるのか。

その3点と、もう一点、先ほど6番議員のご答弁の中で、放水には国が立ち会いますというようなお話をされていましたが、これ毎回立ち会われるのか、最初の半年なのか、1年なのか、その辺りご回答いただければと思います。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ありがとうございます。まず、今後の放出の決定までのプロセスについては、全く現在何も決まっていないということでございます。

それから、関係者のまさに範囲でございます。これも関係者というのを明確に線引きが難しいということでございまして、なかなか個別にどこまでが関係者かということが判断はできないということでございます。

あと、3番目の放出の決定から開始、これもまだ、すみません、何も決まっておりませんということです。

立会いの頻度でございますけれども、これも立会いを開始して、当面の間は立会いを行っていきますけれども、それを毎回、何年間続けるのかということまでまだ決まってはいないということでございます。すみません。

○議長（高橋 実君） 1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） 早ければ今年の夏ということで、もう夏になってきておりますので、そのプロセスなんか決まっていない状況の中で、本当にここ1か月、2か月で決めて放出できるとは私だったら考えにくいのですが、えいやってやってしまうのか、ある程度決まってはいるが、ここでは発表できないという話なのか、その辺分からぬのですけれども、実際それを決めていく時間というのも結構かかると思うのです。いろいろ煮詰めていって、地元自治体とかとの協議もあると思うので、その辺りしっかりとやっていかないと、またいろんな問題起きると思うので、その辺りしっかりと、もう決めてもいいのではないかと思うのです。関係者の理解が得られたら、こういう順序で進んでいくって、このぐらいの時期に決めて、こういうふうにこのぐらいの時期に流し始めましょうみたいなのはあってもいいと思うので、その辺りしっかりと煮詰めていただいて、いろんな関係機関といろいろ協議も必要だと思いますので、その辺丁寧にやっていただけるようにしていただきたいということと、あと先ほどの立会い、当初は立ち会っていただけるということで、我々の安心材料なのです。事業者に任せきりではなくて、やっぱり国もしっかりと立ち会って確認していますよって言っていただけるのが安心材料なので、例えば最初の半年なのか、1年なのかはしっかりと毎回立会いしますよと。その後

立会いできないとしても、抜き打ちで立会いしますよと。それは本当の抜き打ちで、国だったら入つていけると思うのです、どんな手を使ってでも。その辺りもしっかり決めていただいて、抜き打ちでも必ずやりますみたいなことを決めていただけすると本当に安心材料につながるので、その辺りもぜひご検討いただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ありがとうございます。まさに今後のプロセスをしっかりと、計画的にできるように考えてまいりたいと思います。

それから、立会いの頻度、これも当面はしっかり立ち会いますし、何年続けるかというのはまだ現段階では決まってはいないですけれども、しっかりそういう抜き打ちとか、いろんな方法も合わせ技でやりたいと思っています。2015年に始まったサブドレンの放水ももう2,000回を超えておりますが、これも全部ではないですけれども、今でも週に2回程度は立ち会っております。なので、決して監視を緩めることなく、今後も東京電力をしっかり監視をしてまいりたいと思いますので、ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） 町長、今のやり取りの中で関係機関、仮にこれが富岡町を指したときに、町長は議会にも相談してくれるのですか。

○町長（山本育男君） それはもちろんそうします。

○議長（高橋 実君） ということですので、皆さん、安心ください。

ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件1、多核種除去設備等処理水の状況についてを終わります。

ここで、内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所職員の皆さんはご退席願います。

暫時休議します。

休 議 (午後 2時58分)

再 開 (午後 2時58分)

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

次に、その他に入ります。

執行部からその他ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 議員からは何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会いたします。

閉 会 (午後 2時59分)